

令和 7 年度

事業所名： 共生型グループホーム 白山の里

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400041		
法人名	特定非営利活動法人 里つむぎ八幡平		
事業所名	共生型グループホーム 白山の里		
所在地	〒028-7112 岩手県八幡平市田頭12-28-1		
自己評価作成日	令和7年11月26日	評価結果市町村受理日	令和8年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

盛岡市にあるみんなのクリニックの斎藤院長のご協力をいただいております。グループホームの7名の方がかかりつけ医として診ていただき、定期受診は勿論ですが電話での相談の対応もしていただき、とても心強いです。開所当時からお看取りした方は13名となっております。今後は、新しい職員は勿論ですが経験のある職員は新人職員の指導も行い技術の向上に努めたいと思います。法人の夏祭りも開催することが出来、法人全体の利用者様や御家族様との交流や近隣の方々への参加、地域ボランティアの参加もあり地域に根ざした開けた施設になっていると感じております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和8年1月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業者は、岩手県内はもとより全国でも実例が少ない共生型グループホームとなっている。1階が認知症対応型共同生活介護事業所、2階は5人が暮らす障害者共同生活事業所である。運営主体であるNPO法人「里・つむぎ八幡平」は小規模多機能ホームや有料老人ホーム、居宅介護支援事業所等を複合的に運営し、隣接している事業所が相互に協力しながらそれぞれの機能を果たしている。理念・指針を達成するため年間目標、月目標を具体的な取り組み内容を定め、日々の業務の中で確認し合いながら運営会議の中で振り返りし、理念を共有し実践につなげている。ホールの目の届くところに、毛筆の生き生きとした字で書かれた理念と指針が掲げられている。かかりつけ医の協力により診察だけでなく急変時の対応も得て、現在まで13名の看取りを経験し、職員のみならず家族から信頼と安心感をもって受け止められている。5月～10月までの第一土曜日にマルシェ(市場)開設し、野菜やコーヒー店などを出店し地域の方にも出店してもらい、地域住民の方にも多く参加していただいております。お茶のみの場や安否確認の場として好評を得ている。日常的な外出や食事などに工夫を凝らし、地域とつながりながら楽しく生き生きと生活している様子が見て取れる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「共生(ともいき)でつむぐ笑顔と安心の里づくり」その理念に近づけるよう日々努力しております。また、毎月の運営会議においても確認しています。ホールに掲示して、いつでも目に入るようにしています。	法人理念とその理念に基づく3つの指針を達成するため、さらに事業所ごとに年間目標及び月目標として具体的な取り組み内容を定めている。これらを生々の業務の中で確認し合いながら、毎月の運営会議の中で振り返りを行うなど、職員相互に理念・指針や各目標を共有しあい実践につなげている。ホールの目の届くところに「書」で生き生きとした字で書かれた理念と指針が掲げられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	里・つむぎ八幡平の夏祭り・敬老会・傾聴ボランティアなど地域の皆様も参加され、利用者様と交流されております。また、岩手保健医療大学の生徒さんや地元の小学生との交流もありました。	町内会に加入し、どんと焼きや夏祭り、避難訓練に参加するなど地域と多くのかかわりを持っている。5月～10月までの第一土曜日にマルシェ(市場)を開設し、野菜やコーヒー店などを出店している。地域住民の方にも多く参加していただき、お茶のみの場、安否確認の場としても好評を得ている。傾聴ボランティアや岩手保健医療大学の学生との交流があるほか、音楽療法・臨床美術講座などを開催し、事業所と地域との関係は良好である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人がセミナーを主催し地域の皆様に参加していただき、認知症への理解を深めていただけるよう努めております。また、施設見学は常に受け入れており、認知症に関する相談なども行っております。また、法人は春から秋まで『すばるマルシェ』を開催しており、地域の皆様や御家族様・利用者様も参加して交流を深めています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に一回開催しております。日々の生活の様子や課題を委員の皆様と共有しております。また、貴重なご意見をいただく事もあります。それらを職員に伝達して日々のケアの向上に努めています。	運営推進会議は2カ月に一回開催している。運営推進会議委員メンバーは、市地域包括支援センター、民生委員、警察署、利用者・家族で構成されており、利用者の日々の様子や事業所の現状を報告し、委員から意見をいただくなどサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、事業所が地域密着型サービスとしての役割を果たすために、地域の人等が運営を見守ったり協力者として助言する機会として有益であります。運営推進会議委員の構成については学校や、消防署なども含め、日々の生活に関わりがある多角的な視点での意見を集めることができるような構成となるよう検討することを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の際に市健康福祉課の職員が参加しており、相談事業及び介護保険事業に関する相談をさせていただいております。また普段から積極的に市役所に出向き、意見交換を行い協力関係や信頼関係を築くようにしています。	市の担当者が運営推進会議委員となっており意見や助言をいただきやすい関係となっている。10月には代表の提案で「認知症研究会」を開催し、講演会・上映会・座談会を開催している。さらに、地域ケア会議には職員が2名参加するなど、積極的に連携構築を図っており信頼関係も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設玄関には身体拘束ゼロ宣言を掲示し、余程の緊急事態以外は身体拘束はしない決意をもって職員一同ケアにあたっております。現在身体拘束はありません。玄関には、人感センサーチャイムを取り付けて安全に留意し見守りを強化しています。	身体拘束廃止の指針を作成し、虐待防止・人権擁護委員会を3か月ごとに開催している。関連の研修勉強会は、法人として年8回実施している。運営会議やケース会議において職員間で協議し振り返りを行っている。研修に参加できなかった職員には、DVDを視聴し全職員で共有している。スピーチロックについては、その都度注意喚起を行っており、DVD作成を今後検討したい、としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	毎月の運営会議は勿論ですが、ケース会議等でも身体的虐待や心理的虐待(言葉の暴力など)について説明しております。また、法人勉強会でも取り上げており積極的に参加して、ケアの向上、意識の向上に努めています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業の実施主体である社会福祉協議会の担当者より説明を受け、制度への理解を深めております。また現在、成年後見制度に関しては対象者が2名おります。分からないこと等は関係機関に相談できる為支援ができています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	ご本人及びご家族様の不安や疑問点を理解し、納得・安心した上でご利用できる様に努めております。また、法改正等があった場合にはその都度連絡をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員に声を掛けやすい環境を整え、ご家族様から意見・要望があった場合には、速やかに会議を開催して対応しております。また、『白山かわらばん』を毎月配布しています。	利用者の日々の様子をSNSで発信するとともに、毎月発行している「白山かわらばん」を配布している。面会時、利用料納付時や電話があったときなどに、意見を伺うようにしている。家族からは感謝等の言葉が多く聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の運営会議やケース会議だけではなく、日々の職員間の自由意見を聴取するようにコミュニケーションを重視しています。	日々の業務の中で、グループラインや申し送り時、また運営会議において意見や提案を聞いており、把握した意見等はスタッフで話し合い運営に反映させている。日常的に管理者とのコミュニケーションは確保されており、相談等に対応している。個人面談は、年1回法人事務長を中心に実施している。面談時の意見を踏まえ、夜勤の勤務体制の見直しがなされている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個人の経験や資格取得、日々の仕事への取り組み状況を勘定し給与へ反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の資質及び経験に沿った研修を紹介し推奨するとともに、費用を一部負担し、出来るだけ研修の機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	法人開催の認知症シンポジウムや事例発表会等の際には、近隣の介護従事者の方も参加されており、意見交換が積極的に行われております。サービスの質を向上させる良い機会だと思っています。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前情報をもとに、生活歴や性格を大まかに把握して、ご本人に沿ったサービス計画を立てる様にしております。また、日頃のケアの中で利用者様の訴えを傾聴し、職員間で共有できるように努めています。		
----	--	---	---	--	--

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前には、複数回の面会や、電話で連絡を取ったりして、ご家族様の不安や疑問にお答えして信頼関係を築くように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期説明の際には、自施設で出来る事・出来ない事を明確に伝えながら、自助努力の枠を広げる可能性についても説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者様の残存機能を生かすために、一人ひとりの生活支援のお手伝いを取り入れております。 モップ掛け・洗濯物干し・洗濯物たたみ・野菜のカット・皮むき・盛り付け・食器拭き・花の水やりなどを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人・ご家族様の意向を大切に、両者に相違がある場合には、根気よく調整し双方の意見が調和されるような関係性の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	天気の良い日は、ドライブや近隣に散歩に出掛けて気分転換をしております。また、ご家族様や親戚の方は、いつでも面会や外出は許可しています。但し、感染症の蔓延の不安がある場合には、マスクの着用などをお願いしています。	傾聴ボランティアの訪問や寄木小学校小学生が学習の一環として来所し、利用者と触れ合ったり、岩手保健医療大学の学生が見学に訪れることも多い。理容師が2ヶ月に1回は来訪しており、美容院への希望があれば応じている。また、外食ツアーの試みのほか、同一法人内の小規模多機能施設等の他施設利用者との交流も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様の個々の性格や相性・認知能力などを把握し、協力し合えるような関係性の構築に努めております。また、共生型ということもあり、障がいの利用者様との関わりも大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後も相談があった場合には、その内容に沿ったアドバイスや支援を心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の日頃の言動や表情を観察し、その方の意向や希望を把握するとともに、生活歴やご家族様の情報を職員間で共有しています。そして、利用者様とコミュニケーションを大切にして、ケアに役立てています。	入居前のアセスメントをもとに、利用者自身のこれまでの人生背景、それを踏まえて現在の意向や希望、思いの把握に努め、職員間で共有している。「利用者の思いを実現しよう」との目標を掲げ、日常の言動や表情を良く観察し生活日誌として記録するように心がけ、その利用者の意向や希望を、実現する取り組みを行っている。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人やご家族様とのコミュニケーションを密にする事により、利用者様の人生背景等を把握する事に努め、その過程で信頼関係の構築に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日、生活日誌を記録し日々の状態観察に努めております。職員間でその都度話し合い、記録の方法の統一化に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン(介護計画)を、利用者様・ご家族様・かかりつけ医の意見を重視し作成しています。ご家族様の来所時には、ケアサービスの在り方等を説明し、現状に即した計画作成を行っています。	入居の際には、1カ月の暫定ケアプランを作成し、様子を見ながら3か月ごとに見直している。ケアプラン作成時には、職員全員参加のケース会議でモニタリングをし、医師の意見も取り入れながら、計画作成担当者が現状に即したケアプランを作成している。利用者2人の家族へは、電話で伝え郵送し返送してもらっており、7人の家族には、利用料納付時に説明し承認をいただいている。利用者個々の記録や申し送りには、全職員がそれぞれの「気づき」を意識的に記入するように心がけ、ケアプランへの反映に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録や申し送りなど、全職員が気づきを記入し、必要に応じて午睡時間を利用して話し合いを行いケアの統一に努めています。月1~2回のケース会議を開催し、重要なケースの話し合いを行っています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	利用者様やご家族様から要望があれば、勤務状況を調整し出来るだけ対応をするようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	傾聴ボランティアや、地元の小学生の訪問、医療大学の実習などがあり、利用者様は刺激を受けて楽しみながら豊かな生活をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	医師には職員より情報提供を行い、適切な医療やアドバイスが受けられるように連携をしています。治療方針やお薬に変更があった場合は、速やかにご家族に連絡をしています。	利用者のかかりつけ医は、7人が協力医である「みんなのクリニック」を、2人は姫神病院としている。通院は職員が同行し、治療や薬の変更があった場合には、速やかに家族に連絡している。歯科医師は、訪問診療をしていただいている。協力医は24時間の対応が可能であり、夜勤職員の心理的な負担軽減となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者様の状態の変化や対応に不安が生じた場合には、看護師に相談して、適切な医療や処置が行われるようにアドバイスを受け支援をしています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には適切な医療が受けられるように、文書や口頭で情報提供をしています。また、医療機関やご家族様とも連絡を密にとり、情報交換や相談に応じています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居の契約説明時には、終末期ケアについても説明させていただき、法人の方針を伝え同意を得ています。また、看取りが必要となった場合にはサービス計画を切り替え、利用者様、ご家族様、職員が一つになってケアが出来るよう、医師と連携を図り作成して支援しています。	看取り指針があり、これまで13名の看取りを経験しており、ほとんどの職員は看取り経験者である。入居契約時に、利用者及び家族に重要事項説明書で説明し信頼関係を築いた後に、重度化した際には再度意思確認をしている。看取り希望者は、従前よりは減ってきている状況である。職員の多くは看取りの経験があるものの、ケース会議等で学習し、対応力の維持向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルを作成して職員に周知を図っていますが、時折再確認を行うことにより確実な対応が出来るように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	訓練は、年に3回行っています。夜間想定、日中想定と水害の避難訓練です。消防署の立ち合いも1回あり、アドバイスをいただいています。また、地域の方の協力もいただき、避難経路、移動の技術や段取り等を確認しています。	毎年火災訓練2回、水害訓練1回を行っている。火災訓練のうち1回は消防署立会いの下で実施し、他の1回は夜間を想定した訓練としている。水害対応訓練は、ハザードマップで数10cmの浸水地域とされているため、2階への垂直避難訓練としている。備蓄品は、法人内各施設で水や食料3日分のほか、発電機4台の災害用ガスバルブ(100人分)の備蓄がある。暖房はガスと薪ストーブがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	毎月の運営会議や法人の勉強会において尊厳の意味を話し合い、サービスの向上に努めています。	利用者の尊厳に配慮した介助について、人権やプライバシーの研修等の法人の勉強会で話し合い、馴れ合いの言葉使いにならないよう、スピーチロック防止に常に心掛けながら対応している。排泄時に失敗したときには、やさしく声をかけ周りの利用者に気づかせないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日々の生活を共に過ごす中で、利用者様の希望や想いを受け止めて、すぐに出来る事はその場で自己決定・実現するようにしています。また時間が必要な事は職員で話し合い、実現に向けて支援します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	昼夜逆転や身体不調・食事制限があるなど特別な制限がない限り、一人ひとりのペースを尊重して支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	更衣介助や入浴時は利用者様に衣服を選んでいただきますが、季節にそぐわない場合は助言をしています。清潔感や衣服を纏う喜びを感じられるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	料理の下準備や盛り付け・配膳・洗い物・片付け等を利用者様に手伝っていただき、皆で行うことを意識しています。	朝食、昼食は職員が2週間分の献立を立て、職員が調理している。夕食はご飯とみそ汁は職員が調理し、副食は、同法人内の近隣にある「なつかし食堂」から提供している。利用者は、下ごしらえを手伝っている。メニューは、利用者の好みに合わせたものをつくり、畑の野菜を活用し提供している。5月～10月までのマルシェ(市場)開催や、年2回開催の「居酒屋」ではお稲荷、焼きそば、唐揚げなどの提供があり利用者の楽しみとなっている。行事食として敬老会・クリスマス会等には、新米・さんまを食べたり、寿司店等からの特別メニューを計画するなど、「食」を楽しむための工夫を凝らした場が頻繁に設けられている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量は、利用者様の好みや体調に応じて提供しています。月1回は体重測定を行い、増減に注意しています。水分量は毎日記録し、不足がみられる場合は、個々に応じた工夫(ゼリー・とろみ等)をして少しでも摂れる様に支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食前には、嚥下体操を行っています。食後は、口腔ケアをしています。見守りまたは一部介助、全介助にて行い、口腔衛生と残存機能の維持に努めています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間ごとの声掛けや誘導を行い、概ねトイレでの排泄ができています。	排泄チェック表を基に一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員による腹部マッサージ実施のほかタイミングを捉えた誘導をしながら、トイレでの自立排泄に努めている。布パンツ4人、リハビリパンツ5人、夜間のポータブルトイレなしでほとんどの方がトイレで排尿し、夜間も自分で起きて排泄に行く方が多い。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	服薬状況・運動不足・水分不足が便秘につながりやすいため、一人ひとりにあった支援をしています。天気の良い日は散歩したり、食物繊維が摂れるように調理にも気を付けています。また、腹部マッサージも行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にあった支援をしている。	週に2回の入浴を目安にしていますが、ご希望があったり汚れがあったりした場合には柔軟に対応しています。足拭きマット等は感染防止の為、その都度交換しています。また、入浴剤を準備して楽しんでいただいています。	週2~3回の入浴を基本としている。入浴を嫌がる人については、職員を変えたり時間をおいて誘ってみたりと工夫している。どうしても入らない場合は、日時を変更して柔軟に対応している。足ふきマットは、その都度変え衛生面にも配慮している。利用者は入浴剤を好み、入浴は職員と一対一になれる時間となり、会話を楽しんだり、歌を歌ったりとリラックスしたひと時を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活習慣を出来るだけ尊重し、自由に休憩を取っていただいています。但し、昼夜逆転にならないように、日中のレクリエーションや学習療法等を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は、一人ひとりの服薬内容や副作用などの理解に努めています。そして、内容に変化があった場合には、誰でも分かるように、白山メールなどで共有しています。また、しばらく様子観察を強化して変化を見逃さないように注意しています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの生活歴や希望に沿って、花植え・草取り・水やり・ご飯作りの手伝い・畑作り・野菜の収穫・モップ掛け等をしていただいています。また、居酒屋やクリスマス会では、お酒が飲みたいという希望もあり、提供して楽しみが持てるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	お花見や田んぼアート・紅葉狩り等、季節ごとにドライブをしています。また、道の駅に出掛けて外食をしたり、さんさ踊りを見に行き参加もしてきました。お家に帰りたいたと訴える利用者様には、実際に行きつけています。しかし、ここは違うと話され表札を見て理解されました。その後、ご近所の方が白山に面会に来られたという事もありました。	高齢者の方は平日に、障がい者の方は日曜日に、車2台で全員で出かけている。県民の森、運動公園などに出かけたり、季節毎にはお花見や田んぼアート、紅葉狩りなどに出かけ、外出の喜びを味わっている。また、施設周辺を散策したりして過ごしている。リラックス効果のあるアロマセラピー(ハンドマッサージ)を取り入れ、利用者の方から好評を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	法人の方針として、現金の所持はご遠慮いただいています。必要な物や欲しい物は、立替購入という方式を取り入れています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話や手紙は、自由にやり取りができます。携帯電話を所持している利用者様もいますので、操作が分からない等の対応や支援もしています。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 共生型グループホーム 白山の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	施設内外には、観葉植物や花を置いて穏やかに過ごせるように演出しています。壁には、利用者様の作品や季節の飾り付け・行事でのスナップ写真を貼ったりしています。ミニ図書館もあります。また、冬になると薪ストーブの炎が利用者様を癒しています。	ホールは、吹き抜けで明かりが差し込み開放感が感じられる。夏はエアコン、冬は薪ストーブで適切に温度管理している。食卓兼用のテーブルが3卓とソファが配置され、4畳半の小上がりから畑や岩手山を一望でき、外気浴も楽しめる環境となっている。壁面には、利用者と一緒に制作した貼り絵が飾られ、季節感を感じ取れるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	岩手山を一望できる所に和室を設けて、のんびりできる空間を確保しています。また、天気の良い日にはウッドデッキに出て、外気浴をしたり歌をうたったりして思い思いに過ごされています。窓からは、季節の移ろいも感じ取ることができます。室内にあるソファは、語らいの場になっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、できるだけ使い慣れた家具や家族の写真など、思い出のあるものを持参していただくようお話しして、安心して居心地よく過ごせる空間づくりに努めています。	エアコン、ガスストーブ、ベッドが備え付けられており、窓は遮熱性の高いペアガラスとなっている。家族写真やドライブでのスナップ写真など思い出のものを飾り、居心地の良い居室空間となっている。居室の入り口には毛筆で書かれた名前の表札があり、利用者の目印となっている。手すりが、廊下・浴室・トイレに設置され、さらにはトイレの文字の大きさなど、バリアフリーとしての配慮もなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下や浴室・トイレには、手すりを設けています。また、トイレの文字を大きくしたり、居室が分かるように表札をつける工夫をしています。施設内はバリアフリーとなっており、自由に往来ができる様になっています。		